

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月4日
【四半期会計期間】	第119期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期連結 累計期間	第119期 第2四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	66,100	48,768	130,524
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,633	1,647	2,883
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,701	2,469	1,435
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,046	3,207	910
純資産額 (百万円)	45,389	41,230	44,846
総資産額 (百万円)	90,070	81,475	88,493
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	224.46	342.39	194.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	47.9	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	240	1,692	3,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,212	2,437	1,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	220	21	1,357
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,907	12,650	13,724

回次	第118期 第2四半期連結 会計期間	第119期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	157.82	204.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

アスニ株式会社及び東和興産株式会社は、株式会社ティラドに吸収合併されました。また、東和運輸株式会社は、社名を株式会社ティラドロジスティクスに変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界景気が大幅に悪化する状況となりました。今後の景気は、感染症の動向に依存することから、依然として厳しい状況が続くことが懸念されます。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、国内外において、前年同期比で大幅に減少しました。営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については、国内外において減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比17,331百万円減少し、48,768百万円（26.2%減）、営業利益は3,301百万円減少し、1,634百万円、経常利益は3,281百万円減少し、1,647百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,170百万円減少し、2,469百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

連結子会社の当第2四半期連結累計期間の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

国内子会社の株式会社ティラドロジスティクスの決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。該当するセグメントは、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第2四半期連結累計	当第2四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第2四半期連結累計	当第2四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	29,147	21,366	7,781	26.7	289	1,765	1,475	509.3
米国	16,568	10,821	5,747	34.7	150	1,043	893	593.8
欧州	1,308	1,090	218	10.3	566	279	287	47.4
アジア	8,626	5,646	2,979	33.7	1,037	341	696	67.0
中国	9,929	9,350	578	3.6	1,289	1,049	239	16.2
その他 (含む消去)	519	493	25	5.5	346	63	282	81.7
合計	66,100	48,768	17,331	25.8	1,666	1,634	3,301	198.4

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、7,781百万円減少し、21,366百万円となりました。

営業利益は、売上大幅減少等により、前年同期比1,475百万円減少し、1,765百万円となりました。

米国

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比5,747百万円減少し、10,821百万円となりました。外貨ベースでは、34.7%の減少となりました。

営業利益は、売上減少等により、前期比893百万円減少し、1,043百万円となりました。

欧州

チェコ及びロシアにおいて自動車用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比218百万円減少し、1,090百万円となりました。外貨ベースでは、10.3%の減少となりました。

営業利益は、チェコの新規受注機種が生産安定等により、前年同期比287百万円改善し、279百万円となりました。外貨ベースでは、47.4%の増益となりました。

アジア

タイ、インドネシア及びベトナムにおける自動車用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前年同期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比2,979百万円減少し、5,646百万円となりました。外貨ベースでは、33.7%の減少となりました。

営業利益は、前年同期比696百万円減少し、341百万円となりました。外貨ベースでは、67.0%の減益となりました。

中国

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から他国に先駆けて回復していますが、前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比578百万円減少し、9,350百万円となりました。外貨ベースでは、3.6%の減少となりました。

営業利益は、売上減少等により、前年同期比239百万円減少し、1,049百万円となりました。外貨ベースでは、16.2%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金及び有形固定資産等の減少により、前連結会計年度末比7,017百万円減少し、81,475百万円となりました。

負債は、買掛金及び賞与引当金等の減少により、3,401百万円減少し、40,244百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の減少等により、3,616百万円減少し、41,230百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比2,256百万円減少し、12,650百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、前年同期比1,451百万円増加し、1,692百万円プラス、投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が前年同期比3,649百万円増加し、2,437百万円マイナス、及び財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加等により前年同期比199百万円増加し、21百万円マイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,220百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,380,711	8,380,711	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,380,711	8,380,711	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年8月20日 (注)	36,306	8,380,711	24	8,570	24	7,331

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,366円

資本組入額 683円

割当先 当社の取締役5名及び常務執行役員1名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	481	6.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	353	4.88
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	351	4.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	302	4.17
宮崎 富夫	神奈川県秦野市	239	3.31
クリアストリーム パンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	224	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	192	2.66
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	191	2.64
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8-11	173	2.39
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	164	2.26
計	-	2,674	36.97

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,145千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」となっておりますが、2016年10月21日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 481千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 302千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,145,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,194,800	71,948	-
単元未満株式	普通株式 40,311	-	-
発行済株式総数	8,380,711	-	-
総株主の議決権	-	71,948	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	1,145,600	-	1,145,600	13.66
計	-	1,145,600	-	1,145,600	13.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,419	12,332
受取手形及び売掛金	22,274	19,391
電子記録債権	3,873	2,527
有価証券	499	489
商品及び製品	3,864	3,332
仕掛品	741	597
原材料及び貯蔵品	5,725	6,608
その他	2,603	2,147
貸倒引当金	73	149
流動資産合計	52,927	47,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,501	6,216
機械装置及び運搬具（純額）	15,687	15,411
土地	2,374	2,351
リース資産（純額）	526	471
建設仮勘定	4,104	3,603
その他（純額）	2,131	2,208
有形固定資産合計	31,326	30,262
無形固定資産		
のれん	111	53
その他	1,173	1,175
無形固定資産合計	1,284	1,228
投資その他の資産		
投資有価証券	2,206	1,995
繰延税金資産	78	63
その他	681	658
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	2,953	2,703
固定資産合計	35,565	34,195
資産合計	88,493	81,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,149	10,791
電子記録債務	3,414	2,439
短期借入金	6,205	10,799
リース債務	611	540
未払法人税等	791	447
未払費用	2,779	2,394
賞与引当金	1,282	835
役員賞与引当金	43	0
製品保証引当金	181	233
株主優待引当金	39	6
受注損失引当金	92	86
営業外電子記録債務	384	259
資産除去債務	200	100
その他	1,495	1,493
流動負債合計	29,671	30,428
固定負債		
長期借入金	10,039	6,054
リース債務	2,350	2,105
繰延税金負債	940	1,031
役員退職慰労引当金	4	-
退職給付に係る負債	410	431
資産除去債務	91	91
その他	138	102
固定負債合計	13,974	9,816
負債合計	43,646	40,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,570
資本剰余金	7,496	7,521
利益剰余金	29,065	26,236
自己株式	2,257	2,258
株主資本合計	42,850	40,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	4
為替換算調整勘定	405	1,221
退職給付に係る調整累計額	152	147
その他の包括利益累計額合計	259	1,078
非支配株主持分	2,256	2,238
純資産合計	44,846	41,230
負債純資産合計	88,493	81,475

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	66,100	48,768
売上原価	59,142	45,951
売上総利益	6,958	2,817
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	765	587
給料及び手当	1,069	971
賞与引当金繰入額	310	209
役員賞与引当金繰入額	34	0
退職給付費用	42	40
福利厚生費	686	550
製品保証引当金繰入額	108	131
研究開発費	589	519
その他	1,684	1,442
販売費及び一般管理費合計	5,292	4,452
営業利益又は営業損失 ()	1,666	1,634
営業外収益		
受取利息	62	52
受取配当金	93	3
持分法による投資利益	38	-
為替差益	-	23
補助金収入	-	89
その他	55	114
営業外収益合計	250	283
営業外費用		
支払利息	147	137
持分法による投資損失	-	152
為替差損	120	-
その他	14	5
営業外費用合計	282	296
経常利益又は経常損失 ()	1,633	1,647
特別利益		
固定資産売却益	36	39
投資有価証券売却益	1,350	-
特別利益合計	1,387	39
特別損失		
固定資産売却損	2	34
固定資産除却損	52	76
投資有価証券売却損	382	-
関係会社清算損	-	12
課徴金等	111	13
特別損失合計	449	126
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	2,571	1,734
法人税、住民税及び事業税	1,162	481
法人税等調整額	457	109
法人税等合計	704	590
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,867	2,324
非支配株主に帰属する四半期純利益	165	144
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,701	2,469

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,867	2,324
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	369	1
為替換算調整勘定	426	820
退職給付に係る調整額	13	4
持分法適用会社に対する持分相当額	11	59
その他の包括利益合計	820	883
四半期包括利益	1,046	3,207
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	932	3,287
非支配株主に係る四半期包括利益	113	79

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,571	1,734
減価償却費	2,917	3,060
退職給付費用	18	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	76
賞与引当金の増減額(は減少)	44	446
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	42
製品保証引当金の増減額(は減少)	20	56
固定資産除却損	52	76
固定資産売却損益(は益)	34	5
有価証券売却損益(は益)	968	-
課徴金等	11	3
受取利息及び受取配当金	156	56
支払利息	147	137
為替差損益(は益)	-	2
持分法による投資損益(は益)	38	152
売上債権の増減額(は増加)	314	3,809
たな卸資産の増減額(は増加)	1,025	496
仕入債務の増減額(は減少)	2,376	2,175
その他の流動資産の増減額(は増加)	169	329
その他の流動負債の増減額(は減少)	456	341
その他	69	60
小計	1,205	2,480
利息及び配当金の受取額	325	56
利息の支払額	146	131
法人税等の支払額	897	712
課徴金等の支払額	246	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	240	1,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,975	2,508
有形固定資産の売却による収入	47	165
無形固定資産の取得による支出	265	129
投資有価証券の売却による収入	5,299	1
定期預金の預入による支出	24	465
定期預金の払戻による収入	99	485
その他	30	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,212	2,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,005	1,252
長期借入れによる収入	2,300	-
長期借入金の返済による支出	1,472	502
自己株式の取得による支出	1,355	0
配当金の支払額	397	359
非支配株主への配当金の支払額	72	132
その他	227	278
財務活動によるキャッシュ・フロー	220	21
現金及び現金同等物に係る換算差額	152	308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,080	1,074
現金及び現金同等物の期首残高	13,826	13,724
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 14,907	*1 12,650

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間よりアスニ株式会社及び東和興産株式会社は株式会社ティラドに吸収合併されました。

また、東和運輸株式会社は社名を株式会社ティラドロジスティクスに変更しました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、取引先の操業停止等により、大きな影響を受けました。現時点では、本感染症の終息時期は予測不能のため、当社グループに及ぼす影響を見極めることは困難であります。

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度(2020年3月期)に想定した仮定(売上については、2020年7月から2021年3月にかけて、徐々に回復していくという仮定)に基づき、最新の販売情報等を加味したうえで、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 課徴金等	自動車部品(ラジエータ他)の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関連する訴訟等が進行しており、当該調査関係費用等11百万円を特別損失として計上しております。	自動車部品(ラジエータ他)の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関連する訴訟等が進行しており、一部顧客に対する和解金3百万円を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

*1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	14,881百万円	12,332百万円
有価証券	399	489
計	15,281	12,822
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	374	172
現金及び現金同等物	14,907	12,650

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	397	50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	287	40	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式373,500株の取得、2019年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式282,800株の取得、及び2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式103,500株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,355百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が2,257百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年8月20日付で、新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において資本金が24百万円、資本剰余金が24百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が8,570百万円、資本剰余金が7,521百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,147	16,568	1,308	8,626	9,929	65,580	519	66,100
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,456	76	240	32	826	4,632	1,638	6,271
計	32,604	16,645	1,549	8,658	10,755	70,213	2,157	72,371
セグメント利益 又は損失()	289	150	566	1,037	1,289	1,319	74	1,394

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,319
「その他」の区分の利益	74
セグメント間取引消去	271
四半期連結損益計算書の営業利益	1,666

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	21,366	10,821	1,090	5,646	9,350	48,275	493	48,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,570	156	156	26	643	3,553	807	4,361
計	23,936	10,977	1,247	5,673	9,994	51,829	1,301	53,130
セグメント利益 又は損失()	1,765	1,043	279	341	1,049	1,698	15	1,713

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,698
「その他」の区分の損失	15
セグメント間取引消去	78
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,634

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	224円46銭	342円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,701	2,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,701	2,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,581	7,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

株式会社ティラド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。